

<巻頭言>

## 「終わりなき自由のための闘い」

渡辺 輝夫

昨2019年は天皇代替わりの一年であった。戦後日本国憲法下、まるで象徴天皇制が定着したかの印象を抱く人が多いかもしれないが、ここでわたしたちキリスト者はもう一度以下のことを確認しておきたい。

### 1 わたしたちの国は二重構造

戦前からの歴史を持つ教会は現存している週報があれば、間違いなく、ある時期、国民儀礼と基督教式という二段階のはずだ。また戦意高揚をあおる「興亜」讚美歌も導入した。なぜ。この問題群を的確に分析したのが、宗教学者島藺進氏の「国家神道と日本人」（岩波新書）である。「明治」近代日本は国家形成の基軸として、それまでの神仏混交を分断し神社特に伊勢神宮の皇室神道を頂点とする国家神道を公の指導原理にした。そして、それ以外の救済宗教（キリスト教もここに入る）を私的領域に閉じ込めた。それを、『日本型政教分離』と名付ける。以後、公的（public）な国家神道と私的（private）な救済宗教の棲み分けが始まったのである。1889年公布の大日本帝国憲法第二十八条「日本臣民は安寧秩序ヲ妨グズ臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」である。その対立の嚆矢となったのが、のち無教会伝道者となる内村鑑三不敬事件（1891年）。その前年に制定された「教育勅語」へ拝礼するのを拒否したかれは、当時の日本社会から激しい排斥にさらされた。フランス文学者森有正はのち、かれこそ「日本における精神的近代化の

先蹤となった」。そしてそれは「国家至上主義の原理的否定の行為であった」と語る。

この「おおやけ」と「わたくし」の対立がじつはバリエーションこそ違え、戦前の歴史を貫いてきたといえよう。かたや、「國體の本義」（1937年）、宗教団体法（1939年）による国家優位の論理にキリスト教会も涙ぐましい対応をしてきた。はじめはキリスト教優位に立つ二元論、次に同一化（順応）、そして、最後は積極的に国家の論理を担ぎ埋没していくという、これがキリスト教会の発するメッセージかというほどに。それが冒頭の二段階の教会の振る舞いである。人ごととは思えない。もし、自分がその時代に置かれたらと思うと全く自信がない。

天皇は統治権の主體であらせられるのであつて、かの統治権の主體は國家であり、天皇はその機關に過ぎないといふ説の如きは、西洋國家學説の無批判的の蹈襲といふ以外には何らの根據はない。天皇は、外國の所謂元首・君主・主權者・統治權者たるに止まらせられるお方ではなく、現御神（あきつみかみ）として肇國以來の大義に隨つて、この國をしろしめし給ふのであつて、**第三條に「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」**とあるのは、これを昭示せられたものである。外國に於て見られるこれと類似の規定は、勿論かゝる深い意義に基づくものではなくして、元首の地位を法規によつて確保せんとするものに過ぎない。

（1937年『國體の本義』より抜粋）

当時の文部省が学者を結集して編纂した書物である。神勅や万世一系が冒頭で強調され、国体明徴運動の理論的な意味づけとなった。編集子

### 2 日本国憲法の内部矛盾

戦後、日本国憲法制定（1947年）とともに

に、新しい時代は到来したのか。ある憲法学者は その中核は 13 条「すべて国民は《個人》(in-dividual 何ものにも分割されない存在)として尊重される」だという(樋口陽一など)。その制度保障が憲法である。戦前の論理を逆転させた憲法! しかし、その中に残ったのが、第 1 章《天皇》条項である。ここに今なお国家神道は生き続けている。影に日向にわたしたちの内面を支配・統合し続けているのである。目に見える皇室行事のみならず、日の刻み(元号、祝日)、恩赦、報償、戦没者・被災者・社会施設訪問等々を通じての「慈恵主義」と数え上げれば限りがない。それが今年の天皇代替わり一連の動きでまたぞろ顕在化した。

### 3 わたしたちの信仰が個の確立へ

ところで、ナザレのイエスを主とするわたしたちの信仰は、あのハイデルベルグ教理問答 1 問をもちだすまでもなく、個の確立を促し、日本国憲法 13 条を内側から支える命脈とっていいだろう。

「生きているときも、死に臨んでも、あなたのただひとつの慰めは、どんなことですか。

それは、生きているときも死にさいしても、わたしのからだと魂のすべてが、自分のものではなく、わたしの真実な救い主、イエス・キリストのものであるということです」(後藤憲正訳)

ここにわたしたちの立ち位置があるとともに、さらに社会的文脈での課題を担いうる可能性さえ秘めていることを改めて想起したいのである。この極めて私的と思える信仰の世界が、じつは公的な営みなのだという自信と誇り。これを取り戻すことが社会を活性化する働きにもつながるのだから。

### 4 終わりに自由のための闘い

それは、厳しい十字架の道であることは否めない。しかし、それ以上に、わたしたちはこのイエスへの信従の道が、終末の希望に支えられた今を生きるキリスト者のありかたではないか。

\*精神的自由というのは、一見したところ、隠微で目立たない私的な関心事にすぎないように見えるかもしれませんが。しかし、それは、国家が絶対化することを原理的に拒否し、《全体主義》化することを阻止する契機となりうるでしょう。そこから生まれる市民的自発性こそは政治参加の精神を支え、デモクラシーを不断に活性化していくエネルギー源ともなるものだからです(宮田光雄「ボンヘッファー—反ナチ抵抗者の生涯と思想」岩波現代文庫)

わたしたち信仰者の歩みは決して私的・個人的なものではなく、ひとえに、社会を自由と解放へ促す公的・公人的なものであり、それゆえ結果的に社会への奉仕でもあることを改めて心に刻みたいものである。(夕張伝道所牧師/

中会ヤスクニ・社会問題委員長)

### <報告 1 >

渡辺 輝夫

### 外国人住民基本法の制定を求める北海道 キリスト教連絡協議会(北海道外キ連) 2019 年度夏期キャラバン報告

「ひとりの人権を中心に～あなたの隣の外国人～」というテーマのもと、8月27日(火)に実施された。場所は日本キリスト教団旭川豊岡教会 1 か所のみ。準備の事務局会議でひとりのメンバーが一泊二日を提案。それに異議を唱える者はいなかった。

かつて三泊四日という無謀な強行スケジュールの年もあったというのに、ここにも高齢化の波が。しかし、逆に縮小したことによって、さまざまな教派の方が参加され、新しい出会いと交流の機会も与えられた。日本キリスト教会の参加者は2名。現地会場教会の講演には旭川教会、滝川教会から計5名の方が出席して下さった。

しかも、短期のキャラバンとはいえ、そこは長年積み上げてきたフットワークの良さ。初日講演前、旭川の隣、東川町で精力的に多文化共生のまちづくりをすすめている現場を町の担当者に案内していただきフィールドワークにも取り組んだ。さらに翌日、解散後、自由参加で、川村カ子トアイヌ記念館と旭川市博物館を見学し、上川アイヌの歴史を落ち着いて学ぶことができた。とまれ、今回も充実したキャラバンだった

\*

今回は、特に、国会での議論が生煮えと言わざるを得ない2019年4月から施行されることになった「特定技能」制度（改定・入管難民法）を切り口に、日本社会における外国人労働者導入政策の推移とその問題点に光をあて、今や外国人労働者なくして日本も北海道も成り立たない現実を直視しながら、どのように共生社会を作り上げていくことができるのかをさぐりあった。日本政府は基本的に外国人労働者は欲しい、しかし長くいて欲しいわけではない（移民政策ではないのだと）というスタンスでの制度設計であること、ここに日本社会の排外意識が色濃くでている（もう2018年263万余人の外国籍住民を数える移民大国！）。それは過去の在日韓国・朝鮮人との共生の失敗を清算することのないところからきていること。その克服なしにこれからの外国人との共生は成り立たない。このようなメ

インスピーチをされたのが40年以上にわたって入管法をみつめてこられた在日韓国人二世林炳澤さん。それに先立ち、夕張のメロン農家で共に働く中国人技能実習生の実態を渡辺が、そしていまカトリック教会にはベトナムから来道した多くの若い実習生が集っており、その人々との出会いと教会での取り組みを西千津さんが報告した。以下に最近の動きを含めて西さんに特別報告を記していただいた。

### 「高齢化する教会に新たな風」

～カトリック教会のベトナム青年たち～

西 千津



日本のカトリック教会は、信者の約半数（もしくはそれ以上）が外国人であると言われて久しい。私が所属する「難民移住移動者委員会」は、国際協力ではなく、日本にいる外国人や外国に繋がる人々を対象とした支援活動を念頭に2001年に発足した。このような活動は、古くはインドネシア難民として日本へ来たベトナム人を受け入れた頃から始まっており、その当時に来た人の中から司祭やシスターになった人もいて、現在、急激に増加したベトナム人技能実習生の対応にあたっている。委員会では2年前からベトナムのカトリック教会と連携を始めた。もちろん日本にいるベトナム人司祭やシスターと連携はしていたが、その数

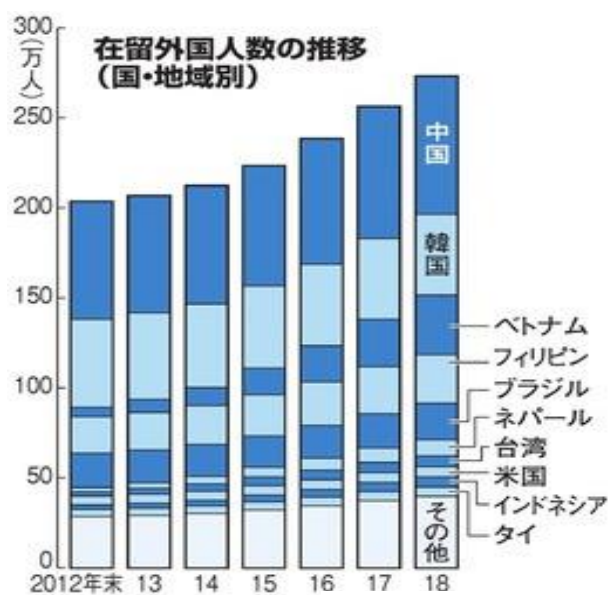
は圧倒的に少なく、人的支援も必要であるが、何よりもベトナム青年たちが日本へ来たことによって信仰を失わないように、孤独な生活の中で信仰に目覚めたベトナム青年が帰国してもその信仰を持ち続けられるようにするためである。

北海道のカトリック教会にベトナム人技能実習生が来るようになって、5年以上になる。最初にその人数に気が付いたのは、根室教会だった。日本語もたどたどしいのに毎週ミサに来る彼女たちのためにベトナム語のミサを準備したのがきっかけだった。すると、ベトナム人コミュニティーにその話があつという間に広がり、主に沿岸地域の教会を中心に、年1~2回、東京からベトナム人司祭が来るようになった。そして、2年位前から札幌近郊にもベトナム人技能実習生が増え、札幌市内の修道院の小さな聖堂に集まっていたが、それもあつという間にあふれるようになった。現在、北広島教会にベトナム人シスターがいることもあり、ここを借りることが多くなっている。ベトナム人司祭の講話とミサをセットにして、呼びかけると70人以上のベトナム青年たちが集まるようになった。この状況は全国的となっており、2020年5月に九州でベトナム青年の集いを計画したところ、500人の申し込みが見込まれている。

ベトナムにおけるカトリック人口は一割に満たない。しかし、人口比率が1%に満たない日本のカトリック教会の現状を考えると10倍以上である。信仰を中心とした生活を幼い頃から送っていたベトナム青年たちは、熱心に教会へ来て、何か奉仕をしたいと申し出る者もいて、少しずつ彼らの存在は教会の中で欠かせない存在となりつつあ

る。加えて日本のカトリック教会の多くは高齢者の比率が増え、教会学校へ通っていた子どもたちも中学生になる頃には教会へ来なくなり、ベトナム青年たちの真剣な祈りと笑い声は、教会の中にある溝を埋め始めていた。カトリック教会は、必然的にこの現状に向き合わなければいけない状況となっている。

ベトナム青年が集まることによって、彼らの問題を知る機会も増えた。一昨年、国会で「外国人材」という言葉が頻繁に聞かれるようになった頃、教会に通うベトナム人技能実習生から労働相談があつた。営業不振のため契約途中での帰国要請だった。小さな声に耳を傾けることから始まり、そこに存在する差別や偏見に怒りを覚えるが、何もできない自分を歯がゆく思った。もちろん教会内だけで解決できる問題ではなく、弁護士や労働組合の協力を得ながら、彼女たちが望む回答を得て、笑顔の帰国となった。その後もベトナム青年からの相談があるのは、彼らが毎週来ることができる教会があり、そこで出会う人を信頼し、話せる場が与えられるからだろう。



\*朝日新聞デジタルより



彼らの問題は、日本社会の問題でもある。共に考えようと言いたいが、ベトナム青年たちを全ての人が快く迎え入れているわけでもないことも確かである。かつてフィリピン人女性たちが教会に集まると同じように違和感を訴える人がいた。しかし、今こそ高齢化する教会に突然現れたベトナム青年たちに戸惑いながらも、多国籍の共同体の在り方を模索していくべきだろう。日本社会は、外国人労働者の受け入れを今後も進めていき、長く生活する外国人も増えていくだろう。その時、教会は快く手を広げて、彼らを受け入れることができるだろうか？「日本の教会」から「日本にある教会」へ…そんな視点が求め始められている。

ベトナム人同士が日本で出会い、信者ではなかった男性が聖書の勉強をして洗礼を受け、教会で結婚し、子どもが生まれ、幼児洗礼を受けた事例がある。それが当たり前のようになる日はすぐに来るのかもしれない。変わらなければいけないのは、マジヨリティ側の意識である。

(カトリック札幌司教区

難民移住移動者委員会委員)

## <追加報告> ベトナムと日本

渡辺輝夫

「真相 日本の枯葉剤―日米同盟が隠した化学兵器の正体」(五月書房)

2019年9月27日、それは日本の戦後史についての私の浅薄な理解が根底から覆されるような一日であった。ベトナム戦争の時、米軍が化学兵器として熱帯雨林に散布した枯葉剤(2・4・5Tという成分らしい)※が全国の国有林にも埋められているという。そのことをコツコツと調べておられる研究

者・原田和明さん(上記の著者)が夕張においてになる。その情報を得た私は、門外漢ながら、現地調査に同行させていただいた。というのも夕張の山林には北海道6市町村中最も多く、600kgが埋設されているからだ。



↑「立入禁止区域 この区域に2・4・5T剤が埋めてありますので立入を禁止します。空知森林管理署」と記された看板。夕張も埋設地のひとつ

先導する営林署の職員も迷うほど林道深く分けいった中にその立札は設置されていた。あの枯葉剤がなぜここに。その日以来、このことがわたしの心を離れない。以下、原田さんの著書によってその構図を紹介させていただく。私にはきわめて説得的だと思われるから。

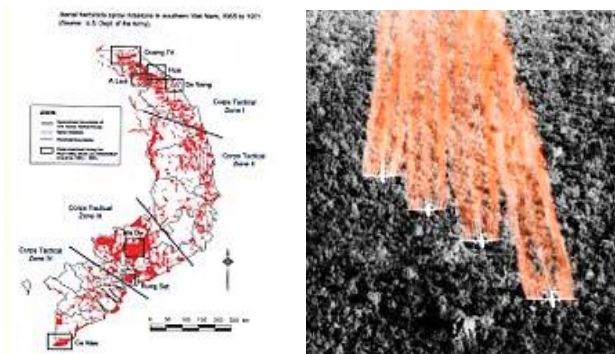
\*

福岡県大牟田市にあった戦前の軍需化学工場(三井化学の前身)が、戦後、アメリカのダウ・ケミカル、モンサントなどの化学メーカーが発明した枯葉剤を自社のビジネス・チャンスとして製造にのりだしたのだという。しかもその過程でできる副産物ダイオキシンが人体に影響を及ぼすのが大きいのを見いだした米国が化学兵器として使用していることを知っていた。ところが、アメリカはその後、世論の批難を浴び、枯葉剤作戦を中止した。結果、すでに製造してしまった余剰の245T剤処理に困った三井化学はこれを林野庁を巻き込みながらこっそり全国の山林に廃棄処分した。そ

れが夕張の山中でわたしが目にした光景だった。全国では50余か所(屋久島!まで)。

確かに、その枯葉剤が直接ベトナムにもちこまれたのではない。ニュージーランド、オーストラリア、あるいは南アメリカ、メキシコからベトナムへ。また東欧チェコやイギリスから行くルートもあった。しかしグローバルな化学兵器供給の一翼を日本の企業が国家プロジェクトとして担っていたことは否めない。なぜか。炭鉱合理化で閉山に追い込まれていたその頃、戦後最大といわれる三井三池労働争議でストライキに入っていた労働者たちを分断させてまで(第二組合を作ってまで)、企業の操業を続けさせたのが時の政権である。というのもこの245T剤は石炭が成分だったから。

さらに、245T剤を加熱するとダイオキシンに変化するという事を利用した米軍はそれをベトコンの活動拠点を一掃する作戦に展開したのだが、その熱源となるナパーム弾(焼夷弾)のなんと9割は日本で製造されていた!



↑ 米軍による「枯葉剤」の散布↑  
ベトナムの枯葉剤散布地域地図(米国防省)

\*

ベトナム戦争が泥沼化しつつあった頃、私は高校一年生。三年生の卒業式(1968年)に二年生の生徒会長が「反戦」送辞を読み上げ話題になった高校である。送辞は、ありきたりの言葉から始まったのに、突如、

ベトナム戦争におよび、今沖縄からB52がベトナムに飛び立っている……。式は騒然となり、中止となった。その後、ベ平連市民運動・枯葉剤・ベトちゃん、ドクちゃん…。そして時の経過とともに、やがて私の記憶からベトナムは遠のいていった。そして今、多くのベトナム人技能実習生が来道している。その背後にこんな現実が隠されていたのか!



2011年、元兵士の証言から枯葉剤が1960年代にキャンプシュワブ(辺野古)と沖縄のその他の米軍基地で保管および使用されていたことが明らかになった。写真はキャンプシュワブ内で撮影された空ドラム缶と枯葉剤の存在を証言した米海兵隊員スコット・パートン氏。右から2つ目が枯葉剤の缶。(1971年撮影)

原田さんは詳細な分析の後、一挙に結論づける。

「企業が疾走する道を政府が露払いし、脇を警察や地元自治体が護衛する。そして、大学が後方の守りを固める。本来は権力を監視する立場のはずのマスコミも権力に擦り寄っていた。……そして、そのウラに日本の富の収奪を目論むアメリカの影がある…」それは今日の問題に通底する。「福島原発事故に由来する膨大な放射性廃棄物をどう処理するのか、その原型が『枯葉剤国産化』政策に表れている」。

くしくも翌日はアイヌ遺骨返還を問うコタンの会代表の清水裕二さんを招き、教会で、「北海道とアイヌの歴史」についての公開学習会の日であった。自然へ深い敬意を抱きつつ生きてきたアイヌの方々をまえにわたしたちはどんな国に生きてきたのか、これからどんな国で生きようとするのか。わたしたちへの問いは果てしなく拡がるのである。

※中村悟郎「母は枯葉剤を浴びたーダイオキシンの傷あと」(新潮文庫)参照

## <報告2>

小泉 三千子

### 第50回靖国神社問題

### 北海道キリスト教連絡会議

## 『“個”として立つことと天皇制』

講師：齋藤小百合氏

(恵泉女学園大学人間社会学部教授／公益  
社団法人自由人権協会<JCLU>理事)



↑ 講師の齋藤小百合氏と近著

去る2019年11月23日、日本基督教団北光教会にて、第50回靖国神社問題北海道キリスト教連絡会議の集会（講演と活動報告会）が催された。例年通り、札幌、函館、旭川、滝川、室蘭、苫小牧、夕張等、全道各地から、40名の人々が参集した。

冒頭の開会礼拝は、「すべての命は尊い」との説教題で、札幌バプテスト教会副牧師杉山望氏が担当された。今回の集会は、「安倍改憲を撃つ」との大前提に立ったもので、基調講演の概要は以下のとおりである。

講師は、日頃大学で「憲法学」を教え、また一般市民と共に、憲法を考える学習会を続けているが、昨今の政治状況から、日本国憲法が保障している権利が、ことさらにグローバルな閉塞感と内的方向に向かっているように感じているとのこと。ここでは、「立憲主義」を個人の尊厳に価値を置き、その権利・自由を保障するため、公権力の専制的な行使を抑制するという考え方だと捉えている。この現状は何処から来るのか、齋藤講師からは、一つの要因は、2012年以降政府が進めている改憲の動きと、自民党から提案された「憲法改正草案」（以下自民改憲草案という）にあるとの見解が示された。

\*

レジュメの中では、「自民改憲草案(Q&A)」から以下の箇所が引用されている。

「人権規定も、我が国の歴史、文化、伝統を踏まえたものであることも必要だと考えます。現行憲法の規定のなかには西欧の天賦人権説に基づいて規定されていると思われるものが散見されることから、こうした規定は改める必要がある。」

この文章の中の「改める」は、「日本らしく改める」との意味が潜んでいると指摘されている。

安倍政権では、2012年の総選挙で圧勝して以来、人事についても深く直接関与し始めている。例えば、政府の一部局である内閣法制局は、閣議に付される法律案等を審査し、これに意見を加え、内閣に上申することが本来の役割であるのだが、そこでの人事を巡っての2013年の決定は、官邸主導の異例の人事と呼ばれた。

従来は、内閣法制局次長を昇格させるのが慣例だったのだが、法制局での勤務実績のないフランス大使の起用を決定した。その人物は、集団的自衛権の行使容認に前向きと言われており、野党の一部からは、「首相は軍備拡大が持論で、その信条に近い人物を登用し、集団的自衛権の解釈変更に向けた議論推進を図っており、そのような偏向した人事は法治国家の根幹を揺るがしか



ねないとの批判が出た。このことは、「法の番人」と呼ばれている法制局において、まさに禁じ手である「人事に手を突っ込んだ」結果となった。

また、政府は、放送事業者が国内外で放送する番組制作にあたっては、公序良俗に見合ったもの、政治的に公平であること、対立した問題は多角的に論じたことなどを盛り込んだ「放送法」の改革に取り組む方針を出した。

報道の公正・中立を旨とする改革を進めることは大いに求められるが、2016年2月、高市早苗法務大臣は、衆議院予算委員会での野党議員の質問に対する答弁で、放送局が政治的公平性を欠く放送を繰り返せば、「放送法」第4条違反を理由に、「電波法」76条に基づき、停波を命じる可能性に言及した。これまでも、総務省や自民党は、放送内容について放送法に抵触するという名目で、放送局の幹部らを呼びつけ事情聴取を行っている。齊藤講師は、このようなことは、公権力がついには「情報操作まで手を突っ込んだ」一例であるとの見解を示した。

まさしくレジュメの年表からは、政府の方向が「原発ゼロ」から「原発推進」に方向転換し、自衛隊の海外派遣「活動日報」における隠ぺい問題、森友学園用地取得にまつわる疑念、加計学園の獣医学部認可申請にまつわる疑念など、まるで国民主権を根こそぎ抜き取るような事柄が、次々と起こっている事が読み取れるのである。更に、一連の安全保障法制定の流れでは、憲法9条の改憲先取りも読めるのである。

現行憲法の9条と共に24条も重要な条項であるが、両性の平等及び両性の合意に基づく婚姻の規定などは、すべて個人の尊厳

重視に立っているのだが、「自民政憲草案」の中では、家族の互助的側面が詠われており、公権力が国民の人権を遵守する方向は見えてこないのである。

**日本国憲法第二十四条 【家族生活における個人の尊厳と両性の平等】**

1 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない。

個人の尊厳が根こそぎ抜き取られてゆく状況の中で、齊藤講師は象徴天皇制を支える理念は如何なるものかについて言及している。新天皇即位礼では、政教分離原則から大きく逸脱し、徹底して国民主権の理念は何処にも見られない結果であった。現憲法第13条には、すべて（人間は）個人として尊重されると規定されているにも関わらず、「自民政憲草案」では、その前文に「天皇を戴く国家」との文言を加え、第1条では、「元首」であるとも言っている。

天皇制というのは、「その地位につく者が生まれながらにして別格の存在であると認識し、憲法上、主権の存する国民の総意に基づいた象徴となっているが、国民主権とは相いれないものである。如何なる意思決定も責任の遂行も出来ない存在なのである。

ところで私たちは、「内なる天皇制」に取り込まれてはいないだろうか？講師による問題提起は「内なる天皇制」への問いである。代替わり儀式の華やかさにとらわれ、2016年の明仁天皇のビデオレターから生前



退位の願いをくみ取り、天皇の言葉は国民への信頼と敬愛が感じ取られ、人間天皇の側面への共感（災害被災地訪問、戦争犠牲者への慰霊の旅）もあり、宮中祭儀が温存され、世襲制も容認され、権威主義への追従、すべての価値の源泉としての天皇像に抵抗を失ったかのように思考停止状態となるのである。その結果は、政教分離が完全に骨抜きにされてしまっているのである。譲ることのできない異なる価値を持っている者同士が政治に参加し、共に生きるために、憲法は我々の目前にある。

天皇が最高権威者であるならば、国民は法の下での自由を獲得する余地はなく、特にクリスチャンは、唯一神ではなく、天皇中心の「偽りの人生」を歩むこととなるであろうと警告している。内なる天皇制を再考するにあたって、私たちはしっかりと自己矛盾とも向き合っていかなければならないであろう。講師のお話を伺っていて、そんな思いに駆られた。

後半の時間は、主催団体（靖国神社国営化阻止北海道キリスト教連絡会議）はじめ各共催の団体の活動報告がなされた。本集会の担当幹事である「靖国神社国営化阻止キリスト者グループ」からの報告書には、憲法改正問題が緊迫した課題であることから、多様な市民団体、労働組合、宗教団体などとの連携を呼びかけた。天皇代替わりの諸行事については、講演内容と重なる観点から、しっかりと政教分離原則違反を監視することを挙げていた。また本会作成パンフレット「天皇の代替わりが問いかけるもの」を、広く関係団体に配布したことを報告した。本集会の提言として、「即位・大嘗祭違憲訴訟」に協力し、安倍政権の「憲法改正」阻止を行い、集会の50周年記念誌発行を掲げた。

（札幌琴似教会長老）

## <特別報告1>

塗 芳一

### 札幌豊平教会「誰でも無料の金曜食堂」への札幌琴似教会の取り組み

札幌豊平教会の地域奉仕活動は2015年8月から、それまで行っていた札幌東部四教会による夏期学校が発展して、札幌豊平教会が「夏休み宿題をやろうぜ！」に進み天使大学学生による「天使食堂」（土）につながった。そして2016年6月から月曜日朝の子ども・若者対象の「朝ごはん」を始め、2017年春からは、カソリック北一条教会で週2回行っていた「みなずき会」が、カソリックセンターの改築工事の件も影響してか、週1回を閉じることになり、代わりに札幌豊平教会に週1回担当できないかとの依頼があったと聞く。ここに起因して、豊平教会で年中無休毎週金曜日のこの食堂がスタートした。

\*

この活動を私たち札幌琴似教会は同じ札幌の教会が行っているのであれば力になることが出来ないかと考えたのが、取り組みの始まりです。

開始から1年遅れて、2018年からそれも第5金曜日のみ、即ち年4回応援しました。教会で募金を集い、お金、食料品（お米、食材、調味料等）を集め、人も4~5名で参加します。



豊平教会の活動はカソリック教会とは少し違い、路上生活者だけではなく、生活困窮者にも扉を開けている事です。その中には生活保護を受給している人も多く含まれています。このことに関しては色々な意見があると思います。しかし彼らの金曜日を楽しみにしている姿に接すると私は問題ないと感じています。しかし第5金曜日は生活保護費の支給日のあとと重なることがあり参加人数が少ないのが現状でした。月に一度贅沢をするのか、豊平教会の向かいにあるパチンコ屋に行く（パチンコをしているとは限りませんが）とか、お酒を楽しむ等いろいろあるのでしょうか。其の為もあり、2019年は奇数月の第3金曜日を担当する事に変更してもらいました。

豊平教会の婦人3名と琴似教会の婦人3~4名それと男は稲生先生とボランティアの1~2名、そして私がメンバーです。あと大学生も1~2名参加しています。それも豊平教会のホームページを見て参加したそうです。

琴似教会の教会員の紹介で札幌でも有名な肉屋さんに企業の社会奉仕の一環として上質のとんかつ用のお肉を提供してくれるようにとの訴えにも行きました。快く共感していただき、毎年その肉でとんかつを揚げクリスマスのお祝いをしています。去年は12月20日（金）にクリスマス会が開かれ、80枚の肉の提供があり路上生活者の人たちにもお渡しすることが出来ました。上質のとんかつを楽しみにしている人たちがいることは嬉しいことです。クリスマス会はとんかつ以外にフードバンクからいただいたケーキも出すことが出来たと聞いています。

私から見ると毎回朝に集まった女性陣が、その日の食材を見て献立を決めていること

に感心させられます。献立は路上生活者に届ける分と、教会の食堂に集まる方とは違いますが、食堂閉店後に食事をするボランティアの人たちの分を含めると60名から70名分ほどになります。9時過ぎに集まり、その日の献立を決めることから一日は始まります。料理を作っている時間に、男性たちは床の掃除、テーブルのセッティング、お茶の用意、お土産（お菓子、パン、その他）の準備をします。そのうちにぼちぼちと利用者の方々が来店し始めます。まだ時間は10時過ぎですが、食事までは、まだ大分時間があるのですが、それだけ「金曜食堂」を楽しみにしているのだと思います。お茶を飲みながら話をする人、私たちがしている掃除を手伝ってくれる人もいます。

食堂に来られない路上の方々には11時半には手元に届けようと、出来上がった弁当を持って出発するボランティアもいます。

食堂では12時20分頃から配膳を始め、平均35名ほどの方々がゆっくりと食事を楽しみ、1時半に閉店し、ボランティアはその日の振り返り食事を摂ります。その後、食器洗い、会場の掃除、テーブルの戻しなどを手伝ってくれる人たちも数名います。

琴似教会からの参加登録者は9名です。その都度4~5名で参加しています。私たちの教会も高齢者が多く、なかなかボランティアの参加は難しい人も多くいます。しかし募金が1回に17,000円程度、お米は年間100kg、肉、野菜、調味料、缶詰め、バザーの残り品である衣料品、日用雑貨などが提供できます。又現在は発寒教会の会員も私たちと共に1名参加しています。稲生先生からは他にも個人で支援してくれる札幌内の教会員が複数（4名）あると聞いています。又今年は私の教会外の友人（ゴルフ仲間）2名からお米と調味料の提供があり

ました。私たちの活動を覚えていて協力してくれたことは嬉しい出来事でした。



この活動を北海道中会の多くの教会が色々なかたちで支援することが出来ることを、今年目標にしたいと思いこの記事を委員会ニュースとして出しました。

(札幌琴似教会長老/

中会ヤスクニ・社会問題委員)

## <追加報告 食は心と命を繋ぐか>

稲生義裕

上記の「誰でも無料の金曜食堂＝とよひら食堂」は、食事の提供を目的としたものではない。主目的は誰でも集える「居場所作り」にあり、そのための最重要の手立てに『食の分かち合い』がある。隣人と共に神の賜物を分かち合う喜びの責任を生きることであり、食の“提供”ではない。従って準備に携わるボランティアも食事をするゲストも、誰をも歓迎する。ゆったりと全人的関わりを育む取り組みであるから畑で共に働くこともある。また、一人のきょうの一食を社会の問題としても捉え、世界食糧デー札幌大会（昨年10月）には、廃棄される食材で大会を支える方々に70食の弁当を作り、フードロス削減を味と目で体感して戴いた。「この地に生きよ」と神より賜わる食糧は、命を支え、人を繋げていく。



## <特別報告2>

森下一彦

### 「常紋トンネル工事殉難者追悼式」と 北見の諸教会

日時：2019年9月28日(土) 午後2時

会場：金華小学校跡地 常紋トンネル工事  
殉難者追悼碑前

常紋トンネルは1914年(大正3年)に開通した旧国鉄(現JR石北線生田原駅—留辺蘂駅間)のトンネルです。開削工事には3年を要し、作業を強いられたのは本州から騙されて連れて来られた人々でした。当時は大不況の中にあり、東京の上野駅周辺には地方から上京し職を求める人々が多くおり、彼らが言葉巧みに北海道へと送り込まれて強制労働を負わされました。休むことなく日の出から日没まで14時間の労働を強いられても一切の賃金が支払われず、留辺蘂の山奥の小屋に監禁されていた人たちがいました。かつてタコ部屋労働と呼ばれた監禁部屋労働の犠牲者たちです。彼らは質素な食事と重労働によってケガをし、また病を負っても看護されることなく、生き埋めになった人たちもいました。また逃亡すると大規模な山狩りが行われ、捕らえた者たちは見せしめのために皆の前で殺害されました。100～400名の犠牲者が出たと言われますが実数は不明です。ただ現在までに59体の遺骨がトンネル周辺から出土していますが、今も多くの方々の遺体がトンネル周辺に埋められているものと思われます。

6年前から北見市内牧師会の有志がこの出来事を覚えて、常紋トンネル追悼式実行委員会を組織して、追悼式を始めました。カトリック教会と聖公会の司祭が共に献香を焚き、灌水(聖水)を慰霊碑に振ります。また、ある姉妹はアベ・マリアをレクイエ



ムとして歌い、祈りを捧げます。互いの教会の信仰の在り方で、過去の出来事を偲び、無念の死を遂げ、山奥に埋められた方々へ追悼の時を持っています。

現在はインターネットで心霊スポットとして有名なトンネルですが、少しでも常紋トンネルで起きた出来事を覚えていただければ幸いです。



また、教会だけではなく、今後は地域の出来事として他宗教の方々とも協力して追悼の時をもちたいと思っています。

↑ 常紋トンネル工事殉難者追悼碑

以下に記すのは2019年9月28日(土)に、旧留辺蘂町金華小学校跡地に建つ、常紋トンネル工事殉難者追悼碑前でおこなった追悼式で読み上げた挨拶文と奨励です。

## 挨拶

今日、ここに皆さんと共に常紋トンネル工事殉難者追悼式を行います。私たちは常紋トンネル工事の犠牲者と、中央道の犠牲者(囚人による強制労働)の追悼式を隔年で行っております。北海道に住む私たちは、この北海道の開拓期に何が起きたのかを冷静に見つめたいのです。

私はこの北海道で生まれ、北海道で育ち、今北海道に生きています。ここは愛しい故郷です。だからこそ北海道の歴史を直視し、過去を顧みたいのです。決して自虐的な歴

史観ではなく、愛しいこの大地で何が起きたかを知り、後の時代に過去の出来事を記憶として残してゆきたいのです。

私事ですが祖父と曾祖父は、百数十年前に北見に開拓民として入植しました。祖父からは開拓農家の苦労は多く聞きました。ですが、もともこの北の大地は、アイヌの方々の土地でした。

私たちは本州を今でも“内地”と呼びます。しかし、私たちはここが“外地である自覚”を持っていません。北海道が外地であるならば、ここは植民地なのです。

北海道開拓の歴史を“ロマン”という一つの言葉では表現できません。北海道の開拓は南下するロシアに対する防衛の手段でもあり、明治政府は本州から開拓者たちを“入植”させました。北海道開拓のために政府は囚人たちを酷使して、道内に主要な道路を開削させました。開拓民が通った道路は、囚人たちの犠牲の上に轆かれた道であり、その一部は現在私たちが日常使っている国道や道道になっています。今もそこには多くの方々のご遺体が眠っていることを思います。

また 105 年前に開通した常紋トンネルも内地から連れて来られた人々の強制労働によって開削されたものです。想像もできない重労働の中で息絶え、また脱走を試みては捕まりました。多くの方々が、たかが一本のトンネルを掘るための犠牲になり、命が失われました。現在までに線路脇で発掘されたご遺体は 59 体を数えますが、犠牲者の実数は今も分かっておりません。また同じ留辺蘂のイトムカには、鉱山労働者として外国人が労働を強いられて、その尊い命を失っています。

なお、労働をめぐる問題は、現在も改善



されません。この追悼式が、十分に葬られることなく、命を失った方々に思いを寄せる機会になり、強制労働は、決して過去の出来事ではないことをお覚えたいのです。

これより、常紋トンネル工事殉難者の追悼式を行います。

## 奨励 ヤコブの手紙5章1～6節

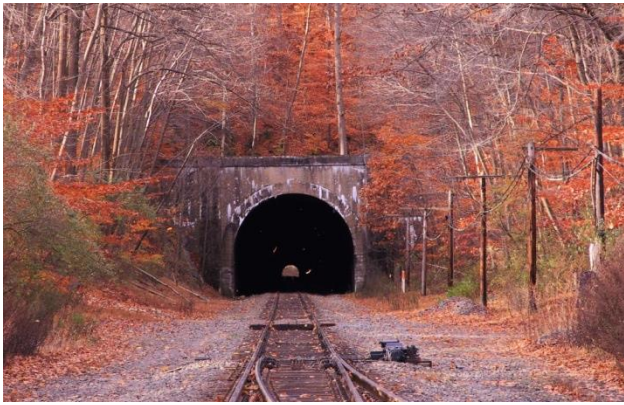
今日私たちはヤコブの手紙の御言葉を共に聞きます。この御言葉が、常紋トンネルでの出来事と重なるのです。ここには抵抗する術を持たない人に犯した富む者たちの罪が記されています。1節には『富んでいる人たち、よく聞きなさい。自分にふりかかってくる不幸を思って、泣きわめきなさい』とあり、富を持つ者の災いが記されます。

富を得ることは神様からの祝福です。信仰の父祖であるアブラハムが良い例です。また、無垢で義人と称されたヨブも豊かな祝福を受けました。祝福ならば自分一人が蓄えるのではなく、持たない人に分け与えるために、神様から託されて委ねられたのです。持ち物を分かち合うことが豊かな祝福なのです。しかし、富には誘惑が伴います。人の欲望が罪を孕み、留まる事のない食欲に陥ります。分かち合うよりもなおも集め続け、他者から奪いとり始めるのです。これが災いであり“不幸”であると1節に記されるのです。

私たちは殊更に富んではいないかも知れませんが、世界中を見回すと明らかに富んでいる国に住んでおり、今の時代はこの上ない豊かさを蓄えている時代です。ですがこのような状況はもう長く続きません。快適な暮らしや、便利な生活の代償として環境破壊が進んでいます。先進国は二酸化炭素を排出し、小さなプラスチック片が海に漂い、原発の汚染水も海に流されていま

す。もう取り返しがつかないのです。富や豊かさは、この辺で充分なのだと思います。2節と3節『あなたがたの富は朽ち果て、衣服には虫が付き、金銀もさびてしまいます。このさびこそが、あなたがたの罪の証拠となり、あなたがたの肉を火のように食い尽くすでしょう。あなたがたは、この終わりの時のために宝を蓄えたのでした』と記されます。まさに現代こそが“終わりの時”であるのをわきまえねばなりません。もうこれで良いのです。もう充分すぎるのです。これ以上は“災い”です。災いのさなかに私たちは生きています。

4節『御覧なさい。畑を刈り入れた労働者にあなたがたが支払わなかった賃金が、叫びをあげています。刈り入れをした人々の叫びは、万軍の主の耳に達しました』と記されています。畑を刈り入れる労働者の多くは、貧しい農夫たちでした。彼らの多くは借金を抱えます。いつの世も農民の生活は天候に左右されます。税を納めるために借金しなければならず、払えなければ畑が奪われます。富める者が益々富み、貧しい者たちがより貧しくなるのです。しかも『畑を刈り入れた労働者』には賃金が支払われていません。そして、『支払われなかった賃金』が擬人化されて『叫び声をあげています』と記されます。人格化した“賃金自身”が労働者に支払われたがっているのです。しかし、雇用者側がこれを拒んでいます。然るべき事がなされず、叫びが上がります。旧約聖書の律法においても、正当な給与を支払うことは義務付けられています。当然叫びをあげたのは、賃金ではありません。4節後半に『刈り入れをした人々の叫びは、万軍の主の耳に達しました』とあります。不当な労働を強いられて叫ぶ人たちの声が、主なる神様の許に届いているのです。



常紋トンネルで起きた出来事を偲びます。内地から騙されて連れて来られた多くの人々が山奥に監禁され、給与が一切支払われることなく、死ぬまで働かされ、生き埋めにされた人もいました。富や財産は、人の命を生かすために与えられるのです。しかし、賃金を支払うどころか、人間の命を犠牲にして利益を上げた人々が居るのです。私たちに今、その犠牲者たちの叫びが聞こえているのでしょうか。その叫びは決して過去の叫びではなく、“現在の叫び”そのものです。非正規雇用で働く若者たち、外国から来て低賃金で働かされる技能実習生や、生活を支えるために福島原発で働き、少しずつ被爆する人たちがおります。困窮する人への補助よりも、防衛費は毎年増額しています。その叫びの全てが万軍の主の耳に達しているはずです。ならば、私たちも、その叫びに敏くありたいのです。

5節と6節『あなたがたは地上でぜいたくに暮らして快樂にふけり、屠られる日に備え、自分の心を太らせ、正しい人を罪に定めて、殺した。その人は、あなたに抵抗していません』とあります。私たちが直接人を殺めることは無いかも知れません。でも抵抗できずに命が奪われた人たちがいます。もはや抵抗のできないほど打ちのめされたのかも知れません。また無抵抗の姿に、私たちはキリストの十字架を仰がねばならな

りません。

もう充分です。屠られる日、終わりの日が近いのです。すべては人間の罪の問題であり、人間が自然を犠牲にし、人間が人間の命を犠牲にしています。この世は人間を労働力としか見ておらず、そこに人間の人格を認めないのです。人間には親がおり、兄弟がおり、大切な家族もいます。一人一人に大切な故郷があります。しかし、常紋トンネル工事で命を失っても誰にも知らされずに、線路脇や山の中に埋められた人たちがいました。

私たちの救い主イエス・キリストは、神の独り子でありながらも、私たちと同じ人間の一人としてこの世に生まれ、この世に生きておられました。私たち人間が人間に対して行うことは、人間として生まれたキリストに対して行っていることなのです。主イエス・キリストも彼らと共に叫ばれたのだと思います。私たちもその叫びに、耳を傾けたいのです。

## 祈り

主イエス・キリストの父なる御神様。今日、常紋トンネル工事のために命が奪われ、犠牲になった方々を覚え、共に思いを寄せる時を与えられて、感謝いたします。どうか、あなたが私達を愛されるように、私達に与えて下さる隣人を愛する者とさせて下さい。私たちが人間を人間として認め、人間を大切に生きる社会を築き上げる事ができますように。どうかこの世が、この国が、人間の命を尊び、善き政治を行う国でありますように。

主イエス・キリストの御名によって祈ります。アーメン。

(北見教会牧師

／常紋トンネル追悼式実行委員会)

## <報告3>

稲生義裕

### 沖縄辺野古スタディーツアー（2）

2019年7月1日～3日、日本キリスト教会大会人権委員会の企画した「沖縄辺野古基地建設反対抗議ツアー」に、中会ヤスクニ・社会問題委員会から派遣され、参加の機会を与えられた。

前回報告では、「非暴力・順法・不服従—抗議行動」の具体的な様子を伝えた。また抗議行動を行う沖縄人と、それを阻止・排除する政府側・警察側沖縄人との間にある溝ではなく、沖縄人同士の繋がりや深みを垣間見た、その出来事と想いを伝えた。

#### <辺野古基地工事ゲート前には>

ツアー二日目、辺野古埋立て用の赤土（海洋汚染をもたらす違法土）を船積みする名護市安和（あわ）の現場で、抗議行動を正午のサイレンの合図をもって離れた。基地建設もお役所仕事の一つ。正午には、何事も無かったの如くピタリ作業を止める。



↑ ダンプ 600 台分の赤土を積み終わったと見るや、赤土運搬船の出港を遅らせるために力又一隊が棧橋に向かう（安和の琉球セメント棧橋）

私どもは、現場近くの店で沖縄そば味わって後、レンタカーに分乗。辺野古経由で西原町の沖縄伝道所に向けて発った。途中、緊急灯を点滅させるパトカーに先導されて辺野古工事ゲートに向かう50～60台のミキサー車の車列を目撃した。向かう工事ゲート前には100人を超える人々が整然とした体列を組んで座り込みを行っていた。座り

込みを窓外に見る私たちの車は、立ち並ぶ警察官の誘導で減速・停車することさえできずに、あっさりとゲート前から追いやられてしまう。現場に座り込む人々は、かなり遠くの反対派の方の土地に車を止め、歩いて現場に向かうとのこと。

名護市辺野古から西原町までの道にも、幾つもの実に広大な軍事基地や米軍人居住地区が点在し、その間を縫い、外周を辿るようにして車は進んでいった。

#### <植民者としての日本人>

沖縄伝道所では、信徒の皆様と川越弘牧師とが大幅に遅れた私どもの到着をお待ち下さり、感動的に美味しい沖縄フルーツをもって、心からのお持て成しをくださった。

また、共に祈りをささげ、川越牧師の『沖縄における植民者としての日本人』と題するお話に耳を傾けた。

川越牧師の語る言葉は、重い。牧師は、日本人（＝本土人）として沖縄に住み、日本人でありながら沖縄人信徒の群れの牧師として生き、沖縄伝道を志す。

しかし沖縄と日本の間には、あまりに不幸な歴史が今なお続いている。16世紀の薩摩侵略（軍事力による貿易利権略奪）・明治維新の琉球処分（軍事力による国家主権の略奪）・警察力を介在させての皇民化教育という信仰と文化の破壊行動、琉球文化を劣等視させる意識付け・そして凄絶なる殺戮の沖縄戦と集団自決の強要。そこに始まる米国統治と米軍基地化・米国統治が終わるも一層拡大する米軍基地・米軍駐留がもたらす強姦と殺人と事故の日常・事件事故の解明を阻む日米地位協定。そのすべてを他人事と見る日本人と日本政府。川越牧師は、この歴史の抑圧者側の当事者として、被抑圧者の地に身を置いて、抑圧者が経験した福音を被抑圧者に語り伝える取り組みに生

きておられる。そこで問われる第一のものは、「自分は何者か、沖縄に生きる人にとって私は何者か」である。川越牧師はこれを『植民者としての私』と語る。

更に川越牧師は、沖縄の人々を「同胞」と呼ぶことに違和感を覚えると語る。尊重すべき異なった文化と歴史を歩み独立した尊厳を生きる方々を、今は日本国籍に組み入れられているとしても、安易に「同胞」と呼ぶことはできない。沖縄人の政治的主権と自立を奪い取った者が、自分の口から発する言葉ではないとのニュアンスが伝わってきた。

### ＜歴史を生きる・歴史を創る＞

これらの自問が、歴史を生きる者にとって極めて大切な問いであることを教えていただいた。歴史を軍事的・経済的支配の歴史として観る者は、「力こそ」を歴史の要件とする。しかし、覇権争いの絶えぬ混沌たる人類の歴史に、平和の一石を投ずるとするならば、それは「神の和解の福音」を語ること、否！自ら生きることには他ならない。

私どもには、抑圧者として神と被抑圧者の前に悔い改めを表し、抑圧状況を取り去ることへの取り組みが求められる。その際、跋扈する力の混沌たる人類史を貫く「力の原理」によって抑圧からの解放を生み出すことはできない。それは必ず新たな抑圧構造を生む。それ故に私どもは「非暴力・順法・不服従—抗議行動」を選ぶ。「神の秩序」の内に己を消すのである。私どもに開かれた歴史形成の道を求めつつ確かめつつ…。

＊

ところで本土人(=日本人)である私が、沖縄の空の下で問われたのは、沖縄の人々に対する己のあり方ばかりではなかった。

正に本稿の前に掲載した森下一彦牧師の語る所。「開拓という名の植民」であ

る。北海道の大地で開拓の槌音を立てた内地人の厚い熱意は、国家の貧困(食糧)対策・対露軍事戦略に組み込まれていた。また明治新政府は、政治的変動期(明治維新)に生まれる大量の政治犯を強制労働に従事させた。この政策的移住・開拓は、北海道先住民の生活と主権を度外視した“植民”政策であった。琉球とは異なって国家を形成しないアイヌ人は部族ごとに個性ある共同体を形成し、古くから海を越えた交易を行う民であった。彼らの地をかってに国有地と定め、主権を奪い、生活文化を奪い、皇民化教育・日本人同化政策を強力に進めた歴史の結果が今である。私ども(=内地人・本土人・日本人)は、北の大地の平和回復にも無関心ではられない。 <続く>

(札幌豊平教会牧師/

中会ヤスクニ・社会問題委員会書記)

### 【委員会書記報告】

稲生義裕

当委員会主催の2月24日(月)公開学習会Ⅱ「LGBTとは何か？」(講師：澁上綾子さん)と、幹事団体として準備に携わった3月13日(金)「第37回宗教者懇談会」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「開催延期やむなし」の判断をいたしました。御関係の方々には御迷惑をかけております。なお、いずれの集会も開催予定日の目処はついておりません。

なお北海道中会の各教会にお願いした「LGBTに関するアンケート」への御協力に感謝。集計の結果を、公開学習会Ⅱにおいても活用する予定でありましたが、同集会の開催見通しが立たない今、回答を保管しております。

### 【編集後記】

時々刻々と変化する今、今回お届けするニュースは、時宜を逸したものかもしれないのですが、一つひとつ状況の変化を越えて私たちが想起すべき大事な課題が提起されているように思います。「自分の生活のなかに、存在を賭けても守りたいほど“大切なもの”を培っておくこと、それが社会と対峙するときの“抵抗の核”になる」(森有正)。(T・W生)

ある方々には、本号に原稿をお願いしつつも、紙面構成の都合から掲載を次号に譲っていただくという失態を犯し、誠に申し訳ないことをいたしました。深謝。

日本キリスト教会の枠を、更に諸教会の枠を超えて、広く市民の方々と、今日の社会の課題を共有し深化させていく質と内容を持つニュースを育てていただきたいと願っております。どうかお支え下さい。(I・Y生)